

愛川町総合交通計画策定調査

Vol.3

交通計画ニュース **すむ～す**

発行：2006年6月15日

編集：愛川町総務部企画政策課

電話 046-285-2111 (内線224)

FAX 046-286-5021

E-mail: seisaku@town.aikawa.kanagawa.jp

交通計画ホームページ: <http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/traffic/index.html>

☆皆様からのアンケート結果や地区別・団体別意見交換会等を参考に、
愛川町総合交通計画の基本コンセプトと基本方針を定めました。

● 愛川町総合交通計画の基本コンセプト

「町民の移動の質を高め、環境を守りまちを支える、ムリムダのない交通体系を協働・連携により実現していきましょう！」

● 愛川町総合交通計画の基本方針

方針1

安全安心に生活できる道路環境の整備

町民皆さんの日常生活や多くの観光客の移動を支える道路基盤について、関係機関等と連携しながら歩道や車道の安全性を高めるとともに、安心して通行できるように順次改善を進め、安全・安心な生活環境を創出します。

方針2

マイカーだけに頼らずに生活できる交通環境の整備

主要な公共交通がバスのみである愛川町にとっては、まずは路線バスの利便性向上を目指すとともに、路線バスだけでは対応が難しい部分については、その他の効果的・効率的な交通手段を導入し、路線バスと連携することによってマイカーを運転できない人も自由に移動できる交通環境を創出します。

方針3

広域的な交通アクセスの利便性向上

鉄道駅がない愛川町にとっては、国や県、隣接都市等の道路・交通施策の取り組みと連携することによって、効果的かつ効率的に広域的な移動の利便性を向上させ、町内外の新しい交流を促進させていきます。

方針4

愛川の環境を守り育み、まちを支える交通施策の推進

豊かな自然環境・観光資源といった愛川町の貴重な地域資源を守り支えるとともに、産業の振興や魅力あるまちづくりとも連携した交通施策を協働で展開していきます。

愛川町総合交通計画の基本コンセプト・基本方針設定の流れ

「愛川町の抱える交通課題」と「上位関連計画の整理」

基本コンセプトと基本方針を定める上で、「町民アンケート」「来訪者ヒアリング」「地区別・団体別意見交換会」等から愛川町の抱える交通課題を、以下のように整理しました。

愛川町の抱える交通課題

■：アンケート調査や地区別・団体別意見交換会での皆様の主な意見

安全安心に移動できない交通環境の改善が求められている

- 歩道が狭く凹凸もあり、安全に歩いたり自転車に乗ることができない。
- 交通環境への投資を更に積極的に行うべきとの意見が半数以上占めており、将来の交通のあり方の視点として最も重要なのは「安全安心の確保」となっている。

マイカーに過度に依存したライフスタイルからの脱却が必要である

- 町民の交通手段は典型的なマイカー依存型であり、現在は交通移動に際して不便さを感じていないが、今後の高齢社会においては移動制約者が急増することに不安を感じている。
- 交通の便が悪いことが、定住人口の減少や工業団地の規模拡大に影響している。

主要な公共交通であるバス交通の利便性向上を図ることが必要である

- 路線バスの運賃、運行間隔、乗継に関する満足度が低く、利用者が減少し、その結果として路線の廃止・縮小を招く悪循環になっている。
- 来訪者もバスは不便と感じ、自動車利用が大半である。
- 町内循環バスは路線バスとルートが重複していたり、行き先や時間帯が町民ニーズに適合しておらず、有料化等によって利便性を向上させることが求められている。

県や隣接市等と連携しながら、地区や目的によって異なる交通ニーズへの対応を図る必要がある

- 愛川町と隣接市等と連絡する道路の各所に渋滞ポイントが点在し、町民の移動の円滑性を阻害している。
- 日常の買い物等は町内、通勤通学や日常以外の買物やレジャーなどは町外に移動しており、目的に応じて行き先が町内と町外に分かれている。
- 中津・春日台地区は厚木・海老名方面、半原・田代地域は町内及び厚木方面と、居住地によっても重要な移動先が異なる。

また、主な上位・関連計画は、以下のように整理されます。

上位・関連計画

第4次愛川町総合計画

- 魅力と機能性を備えた市街地の整備
- 生活利便の向上と総合的な環境づくり
- いきいきとした生活の表情b確保
- 産業面でシングルタウンの克服
- 都市行政への移行

隣接市等における関連計画

- さがみ縦貫道路の整備
- 小田急多摩線の延伸の検討
- 高田橋際交差点改良計画
- 環状道路整備によるバス路線の再編（厚木市）
- 田名地域におけるバスターミナルの整備(相模原市)等

課題を解決

上位・関連計画と整合

基本コンセプトとその理念

愛川町の交通課題を解決し、町のさまざまな計画や近隣市の計画とも合った計画とするため、愛川町総合交通計画の基本コンセプトを、『**町民の移動の質を高め、環境を守りまちを支える、ムリムダのない交通体系を協働・連携により実現していきましょう！**』としました。

基本コンセプトは、**4つの理念**を持っています。

「町民の移動の質を高め、環境を守りまちを支える、ムリムダのない交通体系を協働・連携により実現していきましょう！」

理念1：町民の移動の質を高める交通体系

これからの愛川は、誰もが安全安心に快適に移動できる道路・交通環境を実現することによって、生活の利便向上を図り、町民の皆さんがいきいきとした生活が送れるようにしていきます。

理念2：環境を守りまちを支える交通体系

これからの愛川は、魅力ある市街地整備や恵まれた自然環境を守り活かした観光拠点整備、更には産業面での更なる発展を進めていきます。
そのためには、交通面からも積極的な取り組みを行うことが必要です。

理念3：ムリムダのない交通体系

少子・高齢化の進行などにより、愛川も今後、一層の効率的行政運営が求められます。
そのためには、理想を持ちつつも多大な投資を前提とした計画とするのではなく、町民ニーズに的確に対応し、限られた財源を有効活用できる投資効果が高い交通施策を優先的に進めていくことが必要です。

理念4：関係者や町民等と協働・連携による交通体系

公共交通の存続に向けては、利用しやすい公共交通のあり方について、町民の皆さんも積極的に考え、利用することが必要不可欠です。また、地域レベルで皆さんが助け合いながら移動を支えたり、良好な道路環境の維持に関わるといったことも今後は重要です。更に広域的な移動に際しては、国や県、隣接市等との関わりも重要になります。
そのため、町だけではなく、町民皆さんや交通事業者、企業、国、県、隣接市等と協働・連携して進めることが必要です。

愛川町総合交通計画の基本方針

基本コンセプトに従い、**愛川町総合交通計画の基本方針**として、以下の4つの方針を定めました。

- 方針1 安全安心に生活できる道路環境の整備
- 方針2 マイカーだけに頼らずに生活できる交通環境の整備
- 方針3 広域的な交通アクセスの利便性向上
- 方針4 愛川の環境を守り育み、まちを支える交通施策の推進

基本方針の詳細については1ページをご覧ください。

☆ **基本方針は、第3 & 4回総合交通計画策定専門委員会、第2回公共交通検討委員会と多くの会議で議論され、まとめられました。**

総合交通計画の基本方針を策定するため、「町民アンケート」「来訪者ヒアリング」「地区別・団体別意見交換会」で得られた移動に関する実態やご意見をもとに、公共交通検討委員会や総合交通計画策定専門委員会などで検討してきました。会議では国や県、交通事業者などの各委員の方々により活発にご議論をいただきました。

第3回策定専門委員会(11/29開催)での主なご意見

- 移動や生活の実態と理想的な要望を仕分けして、現実的な計画、着実に取り組める計画とするべき。
- 基本方針は将来の町の姿や生活を町民が思い描けるものとするべき。

第4回策定専門委員会(1/26開催)での主なご意見

- 上位計画とどう連携して、基本方針が導かれるのか、わかりやすく整理する必要がある。
- 交通課題や上位計画から、すぐに基本方針を導くのではなく、その前に共通認識的な事項をまとめた方が良いのではないか。
- 隣接都市だけではなく、国や県、海老名市など、もっと多くの関係者との連携が必要ではないか。

第2回検討委員会(3/29開催)での主なご意見

- 愛川町に関する広域的な道路計画や交通計画を1枚の図面で示し、それに対する説明や方針を示していく必要がある。
- 基本方針については、概ね了解いただいたが、今後、施策を検討していく中で、必要に応じて基本方針にフィードバックして見直すことも必要である。



第4回策定専門委員会の様子

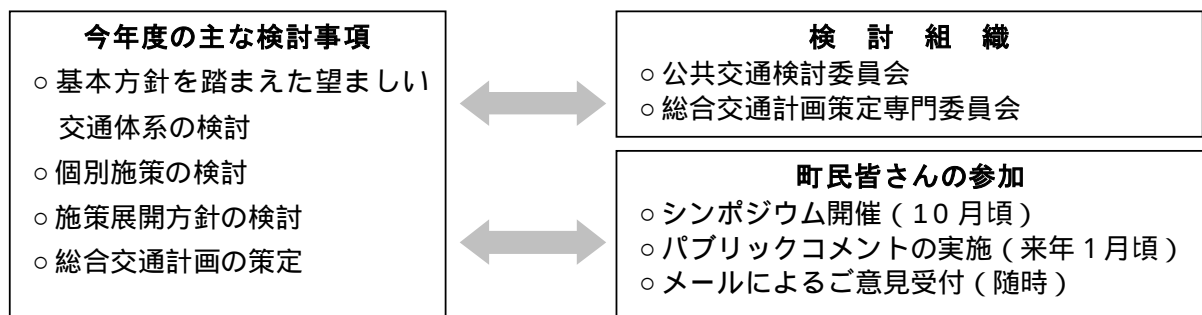


第2回公共交通検討委員会の様子

☆ **今年度は、基本方針に従い、具体的に実施していく施策について検討していきます。**

今年度は、基本方針に従い、今後取り組む個別施策等について、公共交通検討委員会ならびに総合交通計画策定専門委員会等において検討を重ね、愛川町総合交通計画として策定します。

また、今年度は10月頃にシンポジウムを開催するとともに、パブリックコメントを実施し、今後とも町民皆さんから多くのご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えています。



☆ **皆様からのご意見やアイデアを随時受け付けています。**

今後とも委員会での協議内容や町からのお知らせを、皆様のお手元に「すむ～す」にお届けしていきます。また、皆様からのご意見やアイデアがあれば、お気軽に企画政策課までお寄せ下さい。